



平成 27 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 日立機材株式会社
代表者名 代表取締役社長 笠原 伸泰
(コード番号 9922 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 梶岡晃治
(TEL : (03) 3615-5789)

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定理由の追加に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 27 年 5 月 28 日付で株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より監理銘柄（確認中）の指定理由が追加されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社株式は、平成 27 年 2 月 3 日付で東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 21 号（「株式の全部の取得を行う旨の発表等を行ったとき」）に該当するとして監理銘柄（確認中）に指定されております。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定理由の追加理由

東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 4 号（「流通株式の数の上場株券等の数に対する割合が、『株券等の分布状況表』等により 5%未満であることが算出された場合」）に該当するためです。

2. 監理銘柄（確認中）指定理由の追加日

平成 27 年 5 月 28 日

3. 今後の対応

当社は、流通株式の数に係る上場廃止基準の期限である有価証券報告書の提出日（平成 27 年 6 月 25 日予定）までに、東京証券取引所の定める公募、売出し、又は数量制限付分売予定書を東京証券取引所に提出しない予定です。

この場合、当社が平成 27 年 6 月 25 日に有価証券報告書を提出することにより、当社株式が流通株式の数に係る上場廃止基準に抵触することを東京証券取引所が確認することとなり、当社株式は、同年 6 月 25 日から同年 7 月 26 日まで整理銘柄に指定された後、同年 7 月 27 日に上場廃止となる見込みです。

なお、当社は、平成 27 年 5 月 27 日付で公表した「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が当社の支配株主である CK ホールディングス株式会社（以下「CK ホールディングス」）の完全子会社となるための手続の一環として、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）に係る定款一部変更及び全部取得条項付普通株式（全部取得条項が付された後の当社普通株式を意味します。）の取得について、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の当社第 43 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、本定時株主総会の開催予定日と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会に付議することを決議いたしました。そのため、これらの議案の全てが原案どおり承認可決された場合には、当社普通株

式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成27年6月25日から平成27年7月26日まで整理銘柄に指定された後、平成27年7月27日をもって上場廃止となる予定です。詳細は、当社が平成27年5月27日付で公表した「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得等に関するお知らせ」をご参照ください。

以上